

第3回 砂川市立小中学校適正配置計画検討委員会 会議記録

- 日 時 令和元年10月2日(水) 18:00～19:40 (所要時間1時間40分)
- 会 場 砂川市公民館 第2研修室
- 出席者 【検討委員】 18人 ※欠席2人
- 【事務局】 9人 教育次長、学務課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、
学校給食センター所長、学務課指導主事、学務課長補佐(3人)
- 傍聴者 1名 (40代男性)

○議事記録(次第)

1. 開 会

2. 挨拶 (検討委員会会長)

3. 説明・報告事項

- ①前回協議に係わる意見・質問の回答(考察用資料)
- ②小中一貫教育について

【議事の内容(要旨)】

- ※ 事務局より資料に基づき説明
- ※ 質疑・意見なし

4. 協議事項

- ①訂正配置の推進に係わる考え方について
- ②適正配置に伴う小中一貫教育の導入について
- ③適正配置計画の策定例について

【議事の内容(要旨)】

- ※ 事務局より資料に基づき説明

会長 ただ今の説明について、質疑、意見など何かあれば発言を。

委員 新校舎を建てる場合は、どういう形がいいのか。砂小と中央小を見ても教室のあり方とか、オープンな仕様だったり違いがある。

その時々のお考え方があったとは思いますが、どのような経緯があり、また今はどういった方向なのか。

例えば砂中を使うとしてもオープンな感じではなく、その辺のお考え方は、国はどういった方向でいるのか参考までに伺いたい。

事務局 統合により新設された中央小、豊小、北光小と砂小では学校の造りはかなり違う点がある。中央小、豊小、北光小の廊下は多目的に利用できるような広い仕様になっており、一部教室も廊下側の壁を外してオープンにすることもできる。

これら校舎の造りに関しては、私の認識では、学習指導要領などを鑑みながらも、その時の“流行り”によるものと思っている。

学校校舎に対する国の考え方については、教室の大きさなど色々と必要な基準や留意点などは示しているが、こういう造り、デザインにしなければならないというのは特にはない。

また、近年の学校建設はどういった方向かという点では、最近、新築開校した学校を見ると、廊下幅も少し広めに造られていたり、生徒玄関の直ぐ奥にテーブル・椅子を置いたオープンなコミュニティ・スペースを設けたりと、随所に機能的な工夫が見受けられるが、教室には普通に壁があつたりと、オーソドックスな印象を受ける造りにはなっていた。

事務局 今の説明の補足として、今、新しい小学校の教室は、普通に壁のある造りが多くなっている傾向にある。

会長 学校の校舎は基本的な部分、基準的なものを守れば、後は自治体の意向で造ることができるということか。

委員 1校にした場合などの、児童生徒数の推移は資料にあるが、教員の数の推移はどうなっているのか。学校統合をすると、どれぐらい先生が減るものなのか。

事務局 教職員の配置数の資料がなくお詫び申し上げます。

教員の配置については基準があり、学級数によって配置人数が決まる。基本方針を例にすると、通常学級で小学校 18 学級の場合では 22 人、中学校 9 学級の場合では 16 人となる。

この基準や現在の市内の教員数については、次回、参考資料として改めてご提示させていただきたい。

会長 教員の数について現在と統合後の比較ができるものも含めて、次回、資料を用意するように。

委員 統合したら砂川市の教員の数は減る。しかし、児童に係わる先生は通常学級の中では増える。30 人に 1 人、20 人に 1 人の先生も、それが 1.5 人になったりする。ただ、特別支援学級では現状から言えば減ることになる。

会長 総体数は減ると思うが。

委員 総体数は減るが、通常学級では、フリーな先生が増えることになるので、色々な先生に係わることができる。

特別支援学級は 5 校に分かれているものを一つにすると減る。ただ、5 人いる支援員の先生が、そのまま一つの学校に入ることは可能かもしれない。

会長 今回の回答で、ある程度、理解はできたか。

委員 理解はした。できれば、後付けで結構なので数字で示した資料は用意願いたい。市外から通う先生も多いと思うが、総体的に先生がどれくらい砂川を離れるのか、単純な考えだが押さえておきたい。

委員 砂川市在住の先生の数は、学校統廃合には全然関係ないと思う。統合に伴う増減による経済への影響はあまりないと思う。

委員 義務教育学校の要件に、“小中学校両方の免許状がある教員”とあるが、これは確保するのがとても大変なものなのか、あたりまえのように先生がいるものなのか。今、義務教育学校を始めようとしている学校もあり、この先、先生の確保を考えると気掛かりである。

委員 教育大学を卒業したら、大体、両方の免許状はもっている。

事務局 今程のご発言のとおり、教育大学の卒業者は通常、小中学校両方の免許状をもっている。ただ、小学校の免許状をもっている中学校の教員は少ない。中学校は専門教科となるため、教育大学のように色々な科がない一般の大学でも教員免許は取得できるため、全ての教科の受講を必要とする小学校とでは差が生じる。
なお、北海道は教育大学を卒業した教員が割と多く、両方の免許状をもっている先生はそれなりにいると思う。

会長 他に質問なければ、協議事項について確認をしていきたいと思う。
前回協議から、小学校1校、中学校1校を前提として資料が整理されているようだが、先ず、適正配置を進める上での考え方として、従来の学校体制、つまり小学校は小学校として、中学校は中学校として考えていくのか。或いは、小中一貫教育が導入できるような、さらには円滑に運用できるような考え方で適正配置を進めていくべきか。この点は、学校の配置に対する考え方にも影響するため、意見を伺いたいのだが。
(意見なし)

会長 恐らく、この間の議論から、皆さん小中一貫教育の導入を視野に適正配置を進めていく意向だと思うが、それでよろしいか。
(了承)

会長 それでは、小中一貫教育の導入を前提とした方向で進めていくとして、小中一貫教育については、小中一貫型小中学校とするのか、義務教育学校とするのか、いずれかのパターンになると思うが、この考え方についてはどうか。

委員 小中一貫型学校とする方が、早くできるだろうというイメージは持っているが、色々話しを聞く中では、義務教育学校という形を求めていくべきではないかと思う。現実には義務教育学校を見たことはないが、子どもたちにとってはその方が良い印象を受けた。

会長 小中一貫教育については、専門的な知識やビジョンがないとなかなか判断も難しいと思う。現時点では義務教育学校を目指すのが良いとする意見も多いと思うが、現場の先生の考え方なども協議には必要だという気がするし、スケジュール

的なものも判断には必要になってくると思うが、その辺り、事務局ではどう考えているのか。

事務局 あくまで私見ではあるが、道内の義務教育学校5校については、いずれも規模が小さく、全て1学級ずつの状況にあった。沢山の学校が統合した訳ではなく、小中合わせて2校ないし3校が統合して義務教育学校になったものと思う。

それを考えると、7校が1校になるということは、色々な意味で大変な作業になり準備には多くの時間を要すると想像できる。

実際、どれぐらいのスケジュールになるのかということについては、今ある事例が割と小規模な学校同士でのことから、それを砂川に当てはめるのは規模が違いため、現段階では明確に答えるのは難しい状況である。

委員 小中一貫型小中学校にしても義務教育学校にしても、一つポイントは何等かの形で校舎を建設しなければならないという点がある。

小中一貫型小中学校は、砂川中学校を活用して小学校を近い位置に配置するという考え方が条件になると思うし、義務教育学校の場合は、小中学校統合を視野にした、新たな学校建設も考えられる。

小さな学校を幾つか統合して義務教育学校とするのはスムーズかもしれないが、やはり7校を一つにするのは、かなり難しい面もあると思う。小中一貫型小中学校を先ずは進めて、そこからさらに児童生徒数が減ってきたら、義務教育学校に移管するような方法も作りやすい形なのかとも思うのだが。

そういった考えでの校舎整備を、小中一貫型小中学校から義務教育学校を見据えた整備は考えられないものか。

事務局 小中一貫型小中学校だと小学校と中学校を廊下で結ぶというような手法もあり得ると思うが、義務教育学校は教員組織も一つになることなどから、極力、一体的な施設になるよう整備する必要がある。このため、ハード面の整備にはそれぞれ大きく違いが出てくると思う。

ただ、小中一貫型小中学校を経て、いずれ義務教育学校をという整備はできないかということでは、不可能ではないと思う。色々工夫も必要になり、その時の状況判断にもよるが、選択肢の一つとしては考えられると思う。

委員 私の考えでは、小中一貫型小中学校を造って、義務教育学校を目指すというのは不可能だと思う。不可能というのは言い過ぎだが、つまり何年も多くの時間が掛かるということ。

例えば、ある学校で義務教育学校を取り入れるという情報があり、それについては小中共に小さい学校で、しかも既に校舎がある状況の中で、スムーズな条件が揃っているけど、うちはそうではないから先ずは小中一貫型小中学校を目指すというのは違う気がする。

小中学校を隣接させて渡り廊下で結べば、義務教育学校という形態も考えられるが、そうであれば、より学校施設を一体的なものに整備して、小中一貫型小中学校ではなく、初めから義務教育学校を目指さなければ実現しないと思う。

義務教育学校は子どもたちにとって、素晴らしい効果が得られると考えるなら、それを砂川市の学校教育で実施しようと、そこを目指していくべきではないか。

それにより、幼小中高の連携も可能になってくると思う。

そこを目指さない限り、校舎はどうするか、敷地をどうするか等の議論にな

らないのではないか。小中一貫型小中学校にするなら、砂川中学校を活用して、砂川小学校を増築するのが一番手っ取り早いかもしれないが、そうしてしまうと義務教育学校は実現しないと思う。

初めから義務教育学校を目指して、そしてそれに係わる問題や課題を解消していく考えの方が、子どもたちにとっても幸せなことと私は思う。

会長 資料には義務教育学校を整備する際、完全に1校新築する方法と、砂川中学校を活用し、その横に小学校を新設させる方法と2つの考えがあるが、これについては、どう考えているか。

委員 今の中学校を活かすとなれば、その敷地に小学校が建つのかどうかという点もあるけど、そうでなければ、新たに一つ建てるとしたら、土地はどの辺りがあるのかという話しになる。極端に言うと、総合体育館の向かいのサッカー場や野球場をうまく利用して新校舎ができないかなとも思っている。

いずれにせよ、結論を言うと一つの校舎になるのであれば、どちらであってもそれはいいと思う。

今後の学校運営や特別支援教室の関係だとかで、どれぐらいの規模が必要かという考え方によって整理されていくのではないか。

委員 小中一貫型小中学校と義務教育学校のメリット、デメリットでは、個人的には、砂川市の規模では義務教育学校のメリットはないと思う。

小学校と中学校共に人数が少なく、小学校だけの人数だと成り立たないから中学校も一緒にとか、或いはその逆とか、教育活動を実施するために義務教育学校という仕組みが必要なのである。砂川市の規模では小学生が700人位なので、教育活動は小学校だけで成り立つ。中学校と無理に合同で行う必要はない。

小中一貫教育は小学校と中学校間の接続、連携をスムーズにするものであって、例えば運動会をわざわざ中学校と一緒にする必要はなく、教育活動は小学校で完結できる。

資料に義務教育学校の特徴が5点記載されているが、義務教育学校としなくても現実、小中一貫型小中学校でこの5点はできると思う。例えば、小さい学校で、小学生だけではサッカーをしようとしても人数が足りず、また指導者も足りないときに中学生も一緒にという考えになるなら、一つの組織でできる義務教育学校という仕組みも必要かと思うが、砂川市の規模では、数十年先でも小学校だけで教育活動は成り立つので、小中一貫型小中学校で良いと思う。

ただ、小学校と中学校の校舎は近い方が良い。スクールバスの効率性や、災害訓練や対策も講じやすくなり、また、必要であれば教育活動も一緒にできる。

しかし、それをわざわざ組織を一つして、校舎を一つにして、小中一緒に教育活動をするという部分でのメリットはないのではないかと感じる。

委員 私は違う意見である。小中一貫教育を砂川で実施するとしたら、一貫型の学校よりは義務教育学校の方がメリットは沢山あると思っている。

確かに北海道のように小中学校共に1校ずつの小さい地域だから義務教育学校を必要としたケースもある。

しかし今、道外では800人から1,000人規模の義務教育学校は沢山ある。その背景は何かと言うと、教育の中身。9年間を見通した教育をどのようにするのかということが一番大事にしているということと思う。

添付資料にある通り、従来6・3年制であるその区切りを、工夫して市町村で決めることができる。以前も話しをしたが、今の子どもたちは、昔に比べ2歳ぐらい成長する年齢が早くなっている。このため、ある学校の例では4・3・2年制にしている。小中一貫型の学校で単に校舎を隣接させるだけでは、小学校6年間、中学校3年間の枠組みは依然と変わっていかない。義務教育学校にして、一体の施設に子どもたちが入ることで、先生方も9年間を見通した教育ができ、区切り方も工夫することができる。

添付資料にある義務教育学校の例では、行事予定に運動会は1～4年生、体育大会は5～9年生というのがある。これは、この学校が4年生を1～4年生の枠組みの中でリーダーとしての資質を育てようという考え方があるからだ。また、5～9年生の文化祭、1～4年生の学習発表会などを見ても、行事の中でも子どもたちにどのような力を付けてあげるかという目標をきちんと立てており、この他、新1年生を迎える会では9年生まで盛大に全員で歓迎したり、参観日は小中学校別ではなく、一緒に観られるという点も義務教育学校のメリットだと思う。

そういったことで、小中一貫教育を推進していくのであれば、義務教育学校が一番良いと私は考えている。

時間的な問題や予算の確保、加えて市民の賛成も必要と色々あるが、子どもたちのためには、一番良いと思っている。

委員 今の意見については、小中一貫型小中学校でもできる。義務教育学校でなくても区切りを4・3・2年制等にはできる。

小中一貫教育とは義務教育学校だという考え方ではなく、施設面で可能かどうかということと並行して考えないといけないと思う。施設整備でそれが全然叶わないとなると、つまり、仮に砂川中学校と砂川小学校を活用すると、義務教育学校は最初から無理な話しになる。

会長 この検討委員会については学校規模・適正配置について協議を進めている訳だが、小中一貫教育についてはソフト面の事業としてかなり専門的な知識も必要であり、議論は難しい印象も受ける。

それで一つの考え方として、小中一貫教育については専門的な知識に加え、準備に要する時間や必要な経費など、様々な要素が絡んでくるため、小中一貫型小中学校か或いは義務教育学校かという部分も含めて、専門的な組織、例えば現場に詳しい教員を含めた協議体を組織して、そちらに委ね判断いただくのが賢明ではないかとも思うが、いかがか。

少なくとも、この場で一つの方向に決めてしまうのは難しい気がする。

いずれにしても、小中一貫教育を導入し進めていく考えに異議はないと思うが、検討委員会では、その考え方をもって、今後、良い方向、実現可能な方向で進めていただくとした整理を、恐らく小中一貫型小中学校か或いは義務教育学校かの議論になると思うが、そういう整理でいかがか。

委員 確かにそうだなとは思。義務教育学校の名称は知っていても、実際に内容を知ったのはこの委員会であったし、それを今の段階で詰められるかと言うと難しいとは思。

ただ、この会議体の中で凄く感じたのは、実際に今子育てしている、教育に関わっている若い委員の方々の意見がとても素晴らしいし、非常に良い議論ができていると思う。確かに、ここで決めたとしても後に市でそれは無理だともなりか

ねない部分もあるけど、この中で方向性を決めて後はそっちに任せてというのは、それもどうかなという感じがする。

最終的な目標を定めるのはいいが、専門のところに任せるのであれば、それをまたこちらに戻してもらおうというやり方でもいいのかなと思うが。

会長の言うことはよく理解はできる。ただ、それで終わって欲しくないという想いがある。

会長 今、子育てをされている皆さんのことを含めての意見があったが、若い皆さんはどのように考えているか。

委員 前回の発言のとおり、義務教育学校の方がメリットが大きいと感じている。ただ、先程意見も分かれたように、メリット、デメリットはあると思う。資料ではメリットは書かれているけど、デメリットがよく分らないものになっている。子どもを預ける身としては、やはりデメリットに対してどう対処していくのかということが気になるので、どのようなデメリットがあるのか知りたい。

個人的なことではあるが、この会での話しを聞くと、早くこういった良い環境の中で教育を受けさせてあげたいと思った。そうなると、ゆっくりではなく、何とか早い方法でという想いはある。

ただ、小中一貫型小中学校を経由して義務教育学校とすると、在校中に学校統合を2回経験することになるので、それも可哀想に感じる。なので、タイミング的には1回で済む方向が子どもの負担も少なくて良いのかなとも思う。

委員 私も話しを聞いている限り、義務教育学校がいいと思う。

先程、子どもたちの成長が2歳ぐらい早いという話があったが、本当にそう思う。そのことを考えると、6・3年制ではなく、4・3・2年制に分けるというのは凄く魅力的だなと感じた。

私の子も義務教育学校に入れたいと感じたし、統合も何回もあるのは可哀想なので、できるなら1回で、そして短期間で済むようにして欲しいと思っている。

それで、砂川中学校に校舎を増設するのは敷地的にはどうなのか。狭くはないのか。経験から無理なような気もするが。

会長 今の意見から、砂川中学校に小学校を併設することについて事務局の見解は。

事務局 個人の浅はかな回答として申し上げることになるかもしれないが、平面図上では、砂川中学校の敷地内に1校に統合した小学校の建設は可能と考えている。

グラウンドは現状のまま1つとなり、また、駐車場など一部制限される部分も出てくるかもしれないが、校舎と体育館は駐輪場やバスレーンを考慮しても敷地内に収まるのではないかと思案している。

今程の考えは、法の制約等を見越した安易な発言にはなるが、かつては1,000人規模の生徒が通っていた経緯もあり、対応できると見込んでいる。

委員 それでは、保護者用の駐車場は確保できないのか。

事務局 教員の駐車場を近接地など他に移せることが可能であれば、ある程度確保はできると思う。

会長 他に質問、意見は。

委員 義務教育学校が良いとする点は、もう幾つかあって、先ずそれは校長が1人ということ。何と言うか、小学校と中学校はそれぞれに文化があり、経験上、校長同士はうまく話しはできるけど、小中それぞれの職員会議で打合せしてもなかなかうまくいかない現状もあった。このことから校長1人が全体を考えて、指示・命令をした方がスムーズにいくと思っている。

それと、来年度から学習指導要領が新しくなる。その中で「社会に開かれた教育課程」が謳われている。これは、地域の方々を沢山学校の中に入れようとするもの。砂川市でも来年度からコミュニティ・スクールという地域の方が参画する組織を作るけど、これからは地域の方がどんどん学校の中に入って来る形になってくる。そうした時に、やはり一つの学校の中で小学1年生から中学3年生まで見られるような学校であると、地域の人たちにとってもよりいいのかなと思う。

また、こんな学校なら通わせたいという親御さんが砂川以外でも出てくるのではと考えている。文部科学省も学校を核にした地方創生を進めるよう言っている。つまり、学校の魅力によって人を呼び込めるような、そんな学校づくりも大事な視点ではないかと思っている。

小中一貫教育を進める上では色々あると思うが、新学習指導要領では新しい教育を進める体制になっているため、それに合った学校づくりができればと考えている。

委員 子どものことを考えたら、やはり義務教育学校がいいと思う。

課題となっている中1ギャップやカリキュラムなどを何とかしようと動き出したのが小中一貫型小中学校で、そしてその先に義務教育学校ができています。

ただ、教育課程だとかは人の努力で何とかなるかもしれないが、問題は建物、校舎がどうなるのかという点だと思う。砂川市が大きい学校を建てると言ってくれば直ぐに義務教育学校になると思うけど、お金がなくてそれはという話になるなら、今ここでの議論もどこに行ってしまうのかというのが心配で、なかなか考えもまとまらない。費用や建物のことは不安材料として常に感じている。

それと先程、2回統合すると子どもが可哀想という意見があったが、子どもは順応性がある。周りの友達が変わる訳ではないので大丈夫。

会長 なかなか議論も難しいところもあるが、ここで、今回幾つかの事項について確認したいと思う。これまでの議論を踏まえ、適正な学校規模を確保するためには、学校を統合する、そして、学校の統合については小学校1校、中学校1校とするという方向性で、皆さんよろしいか。

(異論なし)

さらに、ソフト面において、小中一貫教育を目指すということでもよろしいか。小中一貫型学校とするのか義務教育学校とするのか、色々予算や建物の事もあり、判断が難しいところもあるが。

今程の確認した方向性含め、事務局の意見は。

事務局 今、会長のお手元で、適正配置については、先ず適正な学校規模を確保する、クラス替えができる学級を確保する手段としては学校統合を行うとする結論が出されたと受け止めた。そして、学校統合については、小学校を1校、中学校を1校とする方向が皆様の意思・意向であることを確認した。

それで、小中一貫教育については、この間、多くの意見があったが、否定的な意見はなかったと思っている。これを導入・推進していくべきとの考え方は当委員会皆様の総意であると認識した。

このことを踏まえ、この適正配置計画（案）の作成にあつては、小学校・中学校ともに1校にはするけども、学校の位置は小中一貫教育の導入を鑑みて、近接地に配置する、という整理に先ずはなろうかと思っている。

加えて、小中一貫教育を小中一貫型小中学校とするか義務教育学校とするかという点については、先ずは義務教育学校を目指すという考え方が大勢であり、その方向で計画（案）を整理すべきという意見が多かったと感じられた。

あくまで義務教育学校を目指すとして、それが物理的に或いは人員確保や予算上などにおいて、どうしても叶わないとなる場合は、小中一貫型小中学校を進めていこうとする選択もあり得るという内容で整理するやり方が、本日のこの検討委員会の考え方であったかなと思う。

先程、会長の方からこの関係については、教育課程に係わる事項として専門的な特化した議論も必要でないかという発言もあったが、そういった考え方での整理も一つの有効的な方法にも思う。導入に際しては当然に綿密な深い議論も必要になってくると考えている。そういったことから小中一貫教育をこの計画（案）での整理については、先ずは皆様が望ましいとする形を方向性として明記して、そして、その実現が難しいと判断される場合は、教育課程という学校内部のソフト事業でもあることから、協議体を新たに組織して議論を深化させるなど、少し柔軟な対応が可能となるような内容で整理をしたいと思う。

そのような考えで、次回については、本日確認された事項を踏まえ、今申し上げた内容で精査・整理をし、また、スケジュールも少し流動的にはなるが早期実現を目指す方向でまとめて、改めて計画（案）のたたき台について提示したいと思う。それをもって、協議、判断をいただきたいと考える。

もう1点。義務教育学校のデメリットはという意見があったが、開設した学校では色々と細かい課題・問題もあると思うが、資料を集めても当然にデメリットというのは示されていない。制度化されてからそれ程年数も経っておらず、検証もこれからということもあるかもしれない。少し時間を要すかもしれないが、開設した学校等から色々と情報は集めるよう努めていきたい。

委員 第7期の総合計画が審議されていて、そのこともあって、この適正配置が議論されていると思う。総合計画は10年間のスパンで考えられているものだが、義務教育学校を設置する場合と7校のままとは当然予算も何億も違ってくると思う。学校を建てるとか建てないとかの議論を含めて、適正配置は、総合計画にどのように反映されていくのか。

事務局 総合計画を策定するにあたっては、当然、事業費のことは考えなくてはならない。ただ、全てが予算が確保されることを前提として計画を策定するものでもない。総合計画については概ね基本となる方向性について大綱的に整理をし、そしてそれを具現化するために、別途個別計画を策定したり、細かく事務事業をあてて推進していくイメージになるかと思う。

適正配置との関係は、時間的な制約もあると思うが、適正配置計画の内容については第7期総合計画に反映させたいと考えており、可能であれば他の施策と併せて確認・審議をいただき、そして総合計画の同じ期間内で事業の推進を図っていききたいと考えている。

なお、事業予算については財政状況等、不明瞭な部分もあるため、この検討委員会にあっては、単に子どもたちにとってどういった学校像がいいのかを議論いただければよろしいかと思っている。

委員　　ここはお金のことを考える場ではないのかなと思う。そういう方向で実施していくということを導き出して、予算は後から色々と考えていただくと。自分や皆さんの想いが一つになって伝わればそれで良いと思う。

会長　　今回は、適正配置の基本となる部分については確認をいただいた。それで小中一貫教育については、義務教育学校とするのか否かという点で少し流動的な部分もあるため、事務局の方で義務教育学校の手続きに関する事など、可能性を示唆するような資料が用意できればお願いしたい。
また、敷地についてもある程度、可能な部分として押さえておいて欲しい。

事務局　義務教育学校の関係については、引き続き調査等を行い、新たな情報等があればお示ししていきたいと思う。また、敷地については何か建物を建設する場合は法の関係など色々制約、制限もあるかもしれないが、ある程度把握に努めるようにする。

会長　　他になれば、これにて本会を閉じたいと思うがよろしいか。
それでは、以上をもって第3回検討委員会を終了とする。

5. その他（日程協議）

次回日程調整＝11月8日を第一候補として調整するよう決定・確認される。

以 上